

期待される森林像

・梅村 武夫

1. 森林の効用への理解

昭和30年代の高度経済成長は外材の大量輸入を可能にし、これまでずっと逼迫状態にあったわが国の木材需給は、40年代に入って競合時代へと移行し、さらに48年のオイルショックの追い打ちは、木材需要を低迷させ、わが国の林業はかつてない試練に合うことになった。政府が策定する「重要な林産物の需要及び供給に関する長期見通し」はつぎつぎと実状に合わなくなり、昨年はついに3回目の改訂を余儀なくされた。また米国と同様わが国では、木材は輸入すればいいではないかという論も聞かれるこの頃である。

しかし新しい基本計画でも強調されているように、森林の効用は木材生産ばかりではなく、その公益的効用は計り知れない程大きなものである。しかも木材生産と公益的機能の発揮は相反するものでもない。たしかに災害を招きやすい大面積皆伐は、分散型の小面積皆伐もしくは複層林施業に切り替えられたが、搬出技術の向上によってさして木材生産を制限するものではなくなってきている。

2. 木材生産と公益的機能とのからみ

木材生産によく機能している森林は、ダムと相まって最も経済的に水源を涵養し、また京都北山のようにそれなりの機能美を持っており、保健・保養の場を提供している。都市住民が、放置された天然林よりもむしろ木材生産のために適切な施業下にある人工林の方に、より「自然」としての好感をもっていることが、山形大学の北村教授が中心となって行われたアンケート調査によっても明らかにされている。しかしながらこのような「自然」や「緑」に対する国民の意識は、未だ直接受益者負担を考えるまでには高まってはいない。あくまでも自然という認識しかない。

もう少し自然をアピールするように、もみじの香嵐渓のように村民あげての努力で、観光地化に成功した例もあるが、わが国で保健・休養の場所を造るとすれば、その効率から、いきおいレストランやみやげ物店が軒を並べる観光地かゴルフ場が造成されることになってしまう。目的地の混雑、行き帰りの車の渋滞、くたくたになっての帰宅。静かな森の散策を好む西欧人と違ってそれが結構リレーションになっているのは封建時代に培われたわが国の国民性ではないだろうか。仲間が多いことに安らぎを感じ、みんなが共通に認められる「もの」にのみ価値を認めれるのがわが国の国民性であると言ってよい。

したがってわが国の森林では、やはりまず「もの」としての木材を生産することを主体とし、そ

・名古屋大学農学部

の中で、公益的機能発揮を考えるのがより現実的ではないだろうか。ただ、これまでは、後者に対する保証は、木材の高騰によって賄われてきた。しかし今日のように木材価格の低迷、高賃金、労働力不足のなかで、公益機能の発揮を考えた木材生産を続けることが容易ではないことは下流側にあって想像される。それには下流側の受益者の理解も必要であるが、山側にあっては、森林組合のこれまで以上の活動が望まれる。明治40年の制定以来森林組合の目的は山林所有者の協業によって経営規模を拡大し、合理化することにあった。それがうまく機能していない地域も多いようである。当然と思われることがうまく進まないのは、それなりの原因があるものと思われるが、その一つは山林所有が「へそくり」のように財産保持的になっていて、他人からは覗かれたくない、冠婚葬祭など大義名分がないと伐れないなどの意識から閉鎖的になっているのではないだろうか。40年頃までのように木材逼迫の状態にあれば、需要者、流通業者などの刺激があり、結構回転して行くが、競争時代ではもう少し積極的な経営活動が必要ではないだろうか。木材価格の高騰を待つのは一つの方法ではあるが、その間に代替材、外材などの攻勢に生物材料の温かさ、肌触り、特産スギ・ヒノキの色つや、香り、木目などの優位性は忘れられ、またエアコンの便利さに木材建築の居住性に対する感性をなくしてしまうようなことになれば、国産材の利用はますます先ぼりとなり、戦後一所懸命に植えられた人工林が伐期に入る10年後にはさらに困ったことになることが予想される。

もう一つは、山林所有者の森林組合への信頼感がいま一つということである。植栽から撫育までは任せられるが、伐採は任せられないといったところも多いと聞いている。これは先の山林所有者の所有目的とも絡んでいると思われるが、森林組合は森林所有者の団体であるから、もう少し会員相互の心を開き合って、技術の向上を計り、植栽、保育、伐採までの全工程にわたって任せられるような信頼関係を培うことが肝要であると思う。森林組合が十分機能してはじめて林業者は誇りを持って働くことができ、その積極的な取り組み姿勢を見ることによって、後継者も増え、下流側都市住民の理解・協力が得られるようになるのではないかと思う。

さいわい当岐阜県は、肥沃な林地、近くの大消費地に恵まれ、「木曾ひのき」で培われた高水準にある林業技術をもとに、「東濃檜」の銘柄化、「産直住宅」の開発など鋭意林産業が進められているし、また行政の面でも既に明治期に林業専門の課を置き、治山・治水を考えた植林の奨励し、戦後では情報化時代に先駆けて森林管理にコンピュータを導入するなど官民一体の林業努力が払われている。

それにも拘らず、その森林資源の齡級構成は他県程ではないけれども、V齡級（25年から30年）にピークをもち、近年の利用の低下を示している。これが常に若齡林面積の方が多い法正状態に保たれるような保続経営、すなわち木材の安定供給を計られることが期待される。

そのためには、水をはじめ、森林の恩恵を享受している上に、労働力を吸収したり、貿易摩擦の犠牲を負わせている下流側の協力も必要であると思う。古来様々な形で助成が考えられ、実行されているが、それらが有効に使われるように、森林組合、林研グループの一層の活動が期待される。